

第47号議案

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成27年6月12日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

海陽多目的広場を廃止するため提案する。

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市野外運動施設の設置及び管理に関する条例（昭和43年蒲郡市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条中第7号を削り、第8号を第7号とする。

第3条第1項を削り、同条第2項中「前項」を「前条各号」に改め、「以外」を削り、同項を同条とする。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。